

令和7年度版

船橋市における

まちづくりの取組

～主な公共公益施設の整備事業等の概要～



はじめに

船橋市では、豊かで快適な生活を支えるまちづくりの一環として、「公共公益施設の整備事業等」を実施しています。これらの事業は、市民の皆さまの暮らしに大きく関わるものであることから、事業に対するご理解を深めていただくために、より見やすい資料を作成しました。

この資料では分かりやすく“イラストや写真”などを使って、事業の実施内容やその効果などを紹介しています。

本資料を通じて、各事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

資料の構成

各事業を「第3次船橋市総合計画」の「基本計画」で示す基本施策（24施策）ごとに分類して、掲載しています。

各ページでは、以下の4点を中心に事業の説明をしています。

- | | |
|------------------|----------------|
| • 事業の概要 | ＜事業目的・場所・内容など＞ |
| • 令和7年度の実施予定 | ＜実施箇所・数量など＞ |
| • 事業イメージ | ＜パース図など＞ |
| • 事業の担当課（問い合わせ先） | |

※ 掲載内容は令和7年4月1日時点の情報です。

※ 「実施予定」は、関係者の皆様との協議・調整によって変更する可能性があります。

道路工事情報の提供

道路上で行っている市発注の工事（下水道工事など一部含む）情報を、『ふなばし生き生きふれあいマップ』の道路情報ページで公開しています。（毎月更新）
工事情報の見方は『ふなばし生き生きふれあいマップ』内でご確認ください。

＜市公式ホームページからのアクセス＞

トップページ上段の

「まちづくり・環境保全」▶

「道路・橋・河川の整備」▶

「道路工事情報」▶

「道路工事情報の検索」の順にクリック

＜公開情報＞

工事の要旨・規制・施工時間・担当課名など



▲生き生きふれあいマップ 表示例

☆下記 URL・二次元コードからのアクセスも可能です。

<https://webgis.alandis.jp/funabashi12/portal/doro/index.html>



目次

1

令和7年度の主な取組ポイント…………… 1

- 令和7年度の主な取組ポイント 1
- 事業紹介ページの見方 4

2

事業紹介…………… 5

《海岸保全施設の整備》

- 海岸保全施設の整備
（千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業） 5

【子ども・子育て支援】

- 児童相談所の整備 6

【学校教育】

- 市立学校の校舎建て替え 7
- 昇降機設置事業 8
- 体育館への空調設備設置事業 9
- 給食室空調設備設置事業 **新規** 10

【生涯学習】

- 空調設備設置事業 **新規**
（一宮少年自然の家工作棟） 11
- 中央公民館・市民文化ホール整備事業 12

【文化・スポーツ】

- （仮称）埋蔵文化財調査研究センター整備事業 13
- まちかどスポーツ広場整備事業
（（仮称）夏見町2丁目、（仮称）芝山まちかどスポーツ広場の新規整備） 14

【防災・減災】

- マンホールトイレの整備 15
- 橋りょうの耐震化・長寿命化 16

目次

● 新船橋橋の架け替え	17
● 住宅などの耐震化の促進	18
● 危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進	19
● 危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 （急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度）	20
● 市有護岸の整備（日の出水路）	21
● 河川の改修	22
● 河川の老朽化対策（普通河川の護岸更新）	23
● 下水道管（雨水）の整備	24
● 雨水流出の抑制（雨水貯留浸透施設の設置）	25
● 排水路の長寿命化対策	26
● 排水機場の整備	27
【消防】	
● 消防局庁舎の建て替え	28
● 東消防署薬田台出張所の移転建て替え 新規	29
【住まい】	
● 結婚新生活と近居同居の支援	30
● 市営住宅の改修	31
● 高齢者の住まいの安定確保に向けた取組	32
【生活安全・生活衛生】	
● 馬込霊園内への合葬墓整備 新規	33
【計画的な都市づくり】	
● 海老川上流地区のまちづくり（東葉高速線新駅の整備）	34
● 海老川上流地区のまちづくり（土地区画整理組合への支援等）	35
● 景観重要建造物等への助成制度 新規	36
● 二和東5丁目市有地の活用	37
● 飯山満地区土地区画整理事業の実施	38

目次

【道路・交通】	
● 駅前広場の整備	39
● 歩行者等の安全対策（歩行者空間の確保）	40
● 生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組）	41
● 通学路の安全対策	42
● 自転車利用環境の整備（自転車等駐車場の整備等）	43
● 自転車利用環境の充実（自転車走行空間の確保）	44
● 都市計画道路等の整備	45
● 市道の新設舗装	46
● 交差点の改良	47
● 道路維持事業	48
● 交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 （交通円滑化・交通安全向上の推進）	49
● 公共交通不便地域対策 （グリーンスローモビリティの運行）	50
● 公共交通不便地域対策 （公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助）	51
● 公共交通不便地域対策（他機関バスの活用）	52
● JR津田沼駅北口エレベーター設置事業	53
【汚水処理】	
● 下水道管（汚水）の整備	54
● 下水処理場の整備	55
● 下水道管の長寿命化対策	56
● ポンプ場の整備	57
【自然との共生】	
● アンデルセン公園の施設保全	58
● 都市緑地の整備	59
● 都市公園の充実	60
● 運動公園の充実	61

目次

- 法典公園の充実 62
 - 既設公園緑地の充実 63
- 【環境負荷の低減】
- 下水処理場における再生可能エネルギーの活用
(消化ガス発電) 64

表紙の写真



アンデルセン公園のコミュニティセンター



グリーンスローモビリティ



船橋大神宮の灯明台

市の花

平成19年に「全国都市緑化ふなばしフェア」の開催を契機として選定しました。



ヒマワリ

太陽に向かって力強く咲き、未来ある子どもたちに勇気と希望を与える花です。



カザグルマ

船橋市に自生している貴重種。市のシンボルとして大切に保護し保存していくべき花です。

市の木



サザンカ

昭和48年の「若潮国体」(千葉県で開催)に向けた記念事業として、昭和45年に市民の皆さんに選んでいただきました。

令和7年度の主な取組ポイント

《海岸保全施設の整備（国の直轄事業）》

海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国の行う事業（直轄事業）として実施されており、今年度から海老川水門の改良工事が行われます。



海老川水門工事イメージ

【子ども・子育て支援】

児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、児童相談所の整備を進めており、今年度は、令和8年7月の開設に向けて、引き続き建設工事を行います。



児童相談所イメージパース（鳥瞰図）

【学校教育】

海神中学校等の市立学校の校舎建て替えを、引き続き進めます。また、海神南小学校、薬田台南小学校に昇降機を設置するための設計を行います。

児童・生徒及び教職員等の熱中症対策として、市立小・中・高・特別支援学校の体育館等への空調設備設置事業を令和6年度より行っており、今年度中に全校設置完了を目指します。



空調設置例

【生涯学習】

公共建築物保全計画に基づき、中央公民館・市民文化ホールの外壁、屋上防水改修等の工事を行います。

今年度は、仮囲い、足場の設置、既存撤去等を行います。



屋上防水の劣化状況

【文化・スポーツ】

旧金杉台中学校の校舎を（仮称）埋蔵文化財調査研究センターとして活用するための移転改修工事を、今年度より開始します。

また、新たに、スケートボードやバスケットボールができる（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場、少年野球等の球技ができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場を開設するための整備を行います。



旧金杉台中学校

【防災・減災】

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するため、今年度は、西習志野1・4丁目・芝山7丁目地区において雨水管を布設するためのシールドマシン製作や発進基地整備、飯山満南小学校の校庭への雨水貯留浸透施設整備等を行います。

また、令和9年度末の完成に向けて工事中の新船橋橋の架け替えについて、今年度は新橋（下り線）の橋梁上部工事、道路改良工事等を行います。



雨水貯留浸透施設施工例（高郷小学校）

【消防】

老朽化した消防局庁舎の建て替えに向けて、今年度は移転先建物解体工事及び新消防庁舎建設工事を行います。

また、新たに、東消防署薬田台出張所の移転建て替えに向けて、移転先の用地測量を行います。



新消防庁舎外観イメージ

【住まい】

若年世帯の婚姻に伴う新生活の経済負担軽減を目的に令和6年度から開始した結婚新生活支援事業について、今年度より、対象年齢の拡大や助成額の引き上げ等を行います。

また、高齢者が安心して暮らせる住まいの実現に向けて、住宅のバリアフリー化や高齢者の住み替え支援を引き続き行うとともに、市が直接建設している市営住宅の長寿命化を図るため、市営住宅の改修を計画的に進めます。



バリアフリー化（手すり設置例）

【生活安全・生活衛生】

多様化する墓地需要に対応するため、馬込霊園内に新たに合葬墓を整備します。今年度は、建設予定地の測量調査、基本設計を行います。

【計画的な都市づくり】

計画的に良好な環境を有する市街地を形成するため、海老川上流地区のまちづくり（東葉高速鉄道新駅の整備、土地区画整理組合への支援等）、飯山満地区土地区画整理事業等を引き続き進めます。



東葉高速鉄道新駅のイメージ

二和東5丁目市有地（国家公務員宿舎二和住宅跡地等）の活用については、複合施設（北図書館等）のリニューアルが令和6年度に完了し、今後二和向台駅前の道路・交通広場、公園等を整備する予定です。今年度は、既存宿舎の解体工事、複合施設の駐車場等の設計を行います。



二和東5丁目市有地事業実施後イメージ

また、今年度新たに創設した景観重要建造物等への助成制度を活用し、地域の個性ある景観づくりを推進します。

【道路・交通】

生活道路の安全性向上のため、歩道整備などの歩行者等の安全対策を引き続き行うとともに、新たに、飯山満町南地区、宮本地区の生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組）を実施します。



ゾーン30プラスの取組例

また、公共交通不便地域での持続可能な交通手段の構築等に向けて、地元組織（坪井地区）が運行主体となるグリーンスローモビリティの車両購入、長期運行を実施します。



グリーンスローモビリティ

安全で快適な歩行空間の確保のため、今年度中の完了を目指して高根公園駅の駅前広場の整備を行います。

【汚水処理】

生活環境の改善と川や海の水質保全を図るため、下水道管（汚水）の整備、下水処理場やポンプ場の設備の更新等を、引き続き計画的に行います。



下水道管整備状況

また、埼玉県八潮市の道路陥没事故も踏まえ、下水道管の点検、長寿命化対策をより一層推進します。

【自然との共生】

都市の中の身近なレクリエーションの場の確保を推進するため、今年度はかいなん公園等を新たに整備します。



かいなん公園予定地現況

また、運動公園の体育館空調設備の実施設計や法典公園のテニスコート等の改修を行います。

【環境負荷の低減】

下水処理場における再生可能エネルギーの活用を推進するため、西浦下水処理場及び高瀬下水処理場で消化ガス発電を引き続き行います。



高瀬下水処理場

1 **給食室空調設備設置事業** 学校教育 新規 *

2 給食調理員の労働安全の確保を目的として、空調設備が未設置の市立小・中・特別支援学校の給食室に空調設備を設置します。

3 ▶ **令和7年度の実施予定**

- PFI 事業導入可能性調査の実施
 早期の空調設備設置や、財政負担の縮減を図るため、最適な事業方式を検討する調査を行います。
 ・小学校 49校 ・中学校 26校 ・特別支援学校高根台校舎
- 空調設備の先行導入
 特に早急に対応が必要な給食室を対象に令和7年度に空調設備を先行導入します。
 ・小学校 6校

4 《 給食室内のイメージ 》




5 ▶ **担当課** 学校教育部 保健体育課 給食係
 ▶ **連絡先** 047-436-2501

<p>1 事業名 事業の名称が記載されています。</p> <hr/> <p>2 事業概要 事業の目的や内容が記載されています。</p> <hr/> <p>3 事業実施予定 事業の実施箇所などが記載されています。</p>	<p>4 事業イメージ 写真や図で事業内容を示しています。</p> <hr/> <p>5 事業担当課 事業の担当課と連絡先を記載しています。</p> <hr/> <p>* 事業種別 新規事業の場合はこの記載があります。</p>
--	--

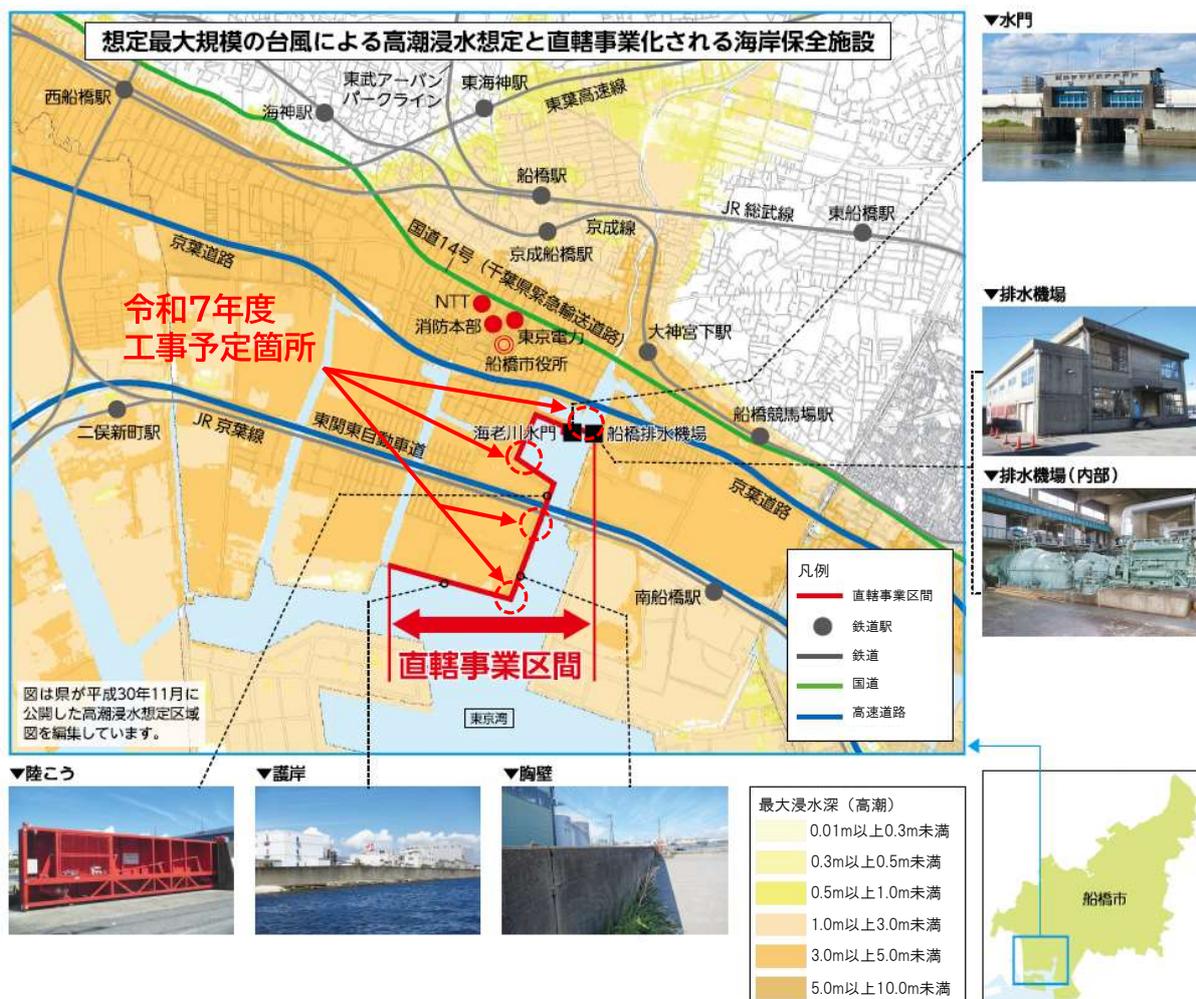
海岸保全施設の整備 (千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業)

高潮や津波から市街地を守る海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国土交通省の行う事業(直轄事業)として、令和4年3月25日に採択され、令和5年から工事に着手しています。

事業区間 L=約2.3km (排水機場1箇所と水門1基を含む)
 事業期間 令和4年度～令和15年度(12年間)
 総事業費 300億円

▶ 令和7年度の実施予定

○ 改良工事 胸壁の一部・海老川水門



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川計画課 河川計画係

047-436-2615

児童相談所の整備

児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8年7月の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。

また、環境負荷の軽減を図るため、太陽光発電設備を設置するとともに、ZEB Ready※の認証を取得します。

※ 各種の省エネ手法を用いて、法で定める基準値に対し、建物で消費するエネルギー量を50%以上削減することができる建物

☆船橋市児童相談所 開設準備については、(右コード)をご覧ください。



<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/002/p128217.html>

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 建設工事 [年度内完了]
- ・ 太陽光発電設備設置工事 [年度内完了]

《 建物東側イメージパース(鳥瞰図) 》



建設地 : 船橋市若松2丁目3番61号
 敷地面積 : 3,086.21㎡
 構造/規模: 鉄筋コンクリート造 地上3階
 延べ面積 : 3,615.61㎡

▶ 担当課 こども家庭部 児童相談所開設準備課 児童相談所開設準備係

▶ 連絡先 047-409-2816

市立学校の校舎建て替え

海神中学校北東校舎、宮本中学校北校舎、御滝中学校校舎・体育館を建て替えます。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 海神中学校：新校舎建設工事 [令和9年度完了予定]
- ・ 宮本中学校：スロープ整備等先行工事 [令和8年度完了予定]
実施設計 [年度内完了予定]
- ・ 御滝中学校：基本設計および実施設計 [令和8年度完了予定]

海神中学校



宮本中学校



御滝中学校



▶ 担当課 管理部 施設課 施設第二係 ▶ 連絡先 047-436-2820

昇降機設置事業

教育環境の改善を図るため、海神南小学校・薬円台南小学校に昇降機を設置するための設計を進めます。

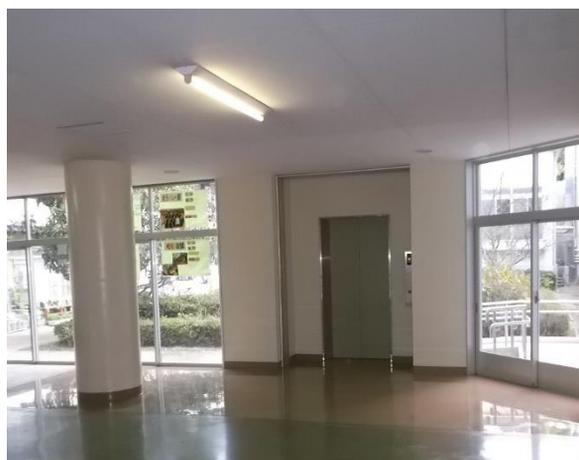
▶ 令和7年度の実施予定

- 海神南小学校（令和6年度12月補正予算）
 - ・ 設計（令和6年度から） [年度内完了予定]
- 薬円台南小学校（令和7年度当初予算）
 - ・ 設計（令和7年度から） [年度内完了予定]

《設置イメージ》



設置前



設置後

▶ 担当課 管理部 施設課 施設第一係

▶ 連絡先 047-436-2825

体育館への空調設備設置事業

熱中症対策のため、市立小学校の体育館に空調設備を設置します。

▶ 令和7年度の実施予定

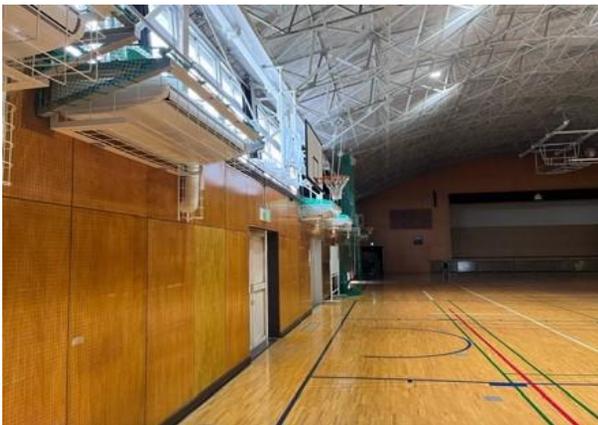
令和6年度から、順次設計・工事発注を進めています。

令和7年度中の全校設置完了を目指します。

- ・ 小学校 全55校 [令和7年度完了予定]

※中学校・特別支援学校・市立船橋高校は令和6年度に設置完了

《設置イメージ》



鉄筋コンクリート造体育館



鉄骨造体育館

- ▶ 担当課 管理部 施設課 施設第一・二係
- ▶ 連絡先 047-436-2825

給食室空調設備設置事業 新規

給食調理員の労働安全の確保を目的として、空調設備が未設置の市立小・中・特別支援学校の給食室に空調設備を設置します。

▶ 令和7年度の実施予定

○ PFI 事業導入可能性調査の実施

早期の空調設備設置や、財政負担の縮減を図るため、最適な事業方式を検討する調査を行います。

・小学校 49校 ・中学校 26校 ・特別支援学校高根台校舎

○ 空調設備の先行導入

特に早急に対応が必要な給食室を対象に令和7年度に空調設備を先行導入します。

・小学校 6校

《 給食室内のイメージ 》



- ▶ 担当課 学校教育部 保健体育課 給食係
- ▶ 連絡先 047-436-2501

空調設備設置事業 (一宮少年自然の家工作棟)

新規

夏季の熱中症対策として、一宮少年自然の家の工作棟に空調機器を設置するための設計委託を行います。

なお、空調設備設置工事については、令和8年度に実施予定です。

▶ 令和7年度の実施予定

一宮少年自然の家工作棟 空調設備設計委託



一宮少年自然の家 全体図



工作棟(外観)



工作棟内部写真(現況)

- ▶ 担当課 生涯学習部 青少年課 青少年事業係
- ▶ 連絡先 047-436-2903

中央公民館・市民文化ホール整備事業

中央公民館と市民文化ホールの外壁・屋上防水その他改修及び市民文化ホールの特定天井※改修工事を行います。

※高さ6m超、水平投影面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井のこと。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 大規模改修工事 [令和9年12月完了予定]

令和7年度は「仮囲、足場の設置、調査、既存撤去」等を行います。

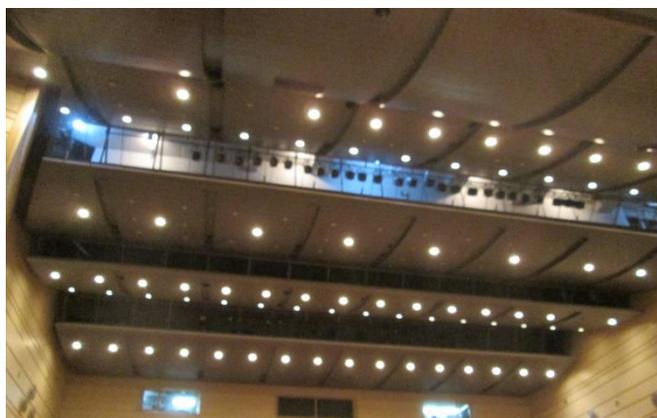
屋上防水劣化



外壁劣化



特定天井



▶ 担当課・連絡先 生涯学習部 中央公民館 047-434-5551
市民文化ホール 047-434-5555

(仮称)埋蔵文化財調査研究センター整備事業

令和8年度中の供用開始を目指し、旧金杉台中学校の校舎を(仮称)埋蔵文化財調査研究センターとして活用するための移転改修工事を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

(仮称)埋蔵文化財調査研究センター 改修工事 [令和8年度完了予定]

《 事業イメージ図 》



考古資料保管庫
(市内小中学校)



埋蔵文化財調査事務所



文化課倉庫



(仮称)埋蔵文化財調査研究センター
(旧金杉台中学校)

- ・埋蔵文化財の調査研究
- ・出土文化財の収蔵管理・活用
- ・学習拠点としての活用
- ・学校の学習支援

- ▶ 担当課 生涯学習部 文化課 文化財保護係
- ▶ 連絡先 047-436-2887

まちかどスポーツ広場整備事業

((仮称) 夏見町2丁目、 (仮称) 芝山まちかどスポーツ広場の新規整備)

○(仮称)夏見町2丁目まちかどスポーツ広場の新規開設

スケートボードやバスケットボールができるまちかどスポーツ広場とするため、コンクリート敷設のうえ、スケートボード器具、バスケットゴール、ネットフェンスを整備します。

○(仮称)芝山まちかどスポーツ広場の新規開設

少年野球等の球技のため、防球ネットを設置します。

▶ 令和7年度の実施予定

まちかどスポーツ広場の開設〈上記2箇所〉[年度内完了予定]

《 整備予定地 》



(仮称)夏見町2丁目まちかどスポーツ広場

(仮称)芝山まちかどスポーツ広場

- ▶ 担当課 生涯学習部 生涯スポーツ課 庶務施設係
- ▶ 連絡先 047-436-2910

マンホールトイレの整備

大規模地震等の災害発生時には、多くの被災者等が避難所へ集中し、トイレ不足や劣悪な衛生状態による健康被害等が報告されており、設備の耐震化や備蓄食料等の整備に加え、災害時のトイレ対策は重要な課題の一つです。

要配慮者への対策や震災関連死防止などの点から、衛生的な点で優れた下水道管を利用するマンホールトイレの整備を推進します。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 宮本小学校
- ・ 葛飾小学校
- ・ 法典西小学校 にマンホールトイレを設置予定

《 マンホールトイレのイメージ 》



設営前



設営後

▶ 担当課 市長公室 危機管理課 指導係

▶ 連絡先 047-436-2039

橋りょうの耐震化・長寿命化

地震による被害を最小限に留め、災害時の支援・復旧活動を円滑に実施するため、市内の跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、重要な橋りょうの耐震化を図るとともに、「船橋市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき老朽化した橋りょうの補修を併せて行います。

▶ 令和7年度の実施予定

○ 長寿命化修繕工事※

- ・ 佐倉こ線人道橋（前原西1丁目） [年度内完了予定]
- ・ 高根川3号橋（高根町） [年度内完了予定]
- ・ 念田川9号橋（高根町） [年度内完了予定]

※損傷が進行する前に予防保全的な修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を計るものです。

《 長寿命化修繕工事 》

令和5年度の整備事例 ～西船歩道橋(西船3丁目)～



事業実施前



事業実施後

- ▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2618

新船橋橋の架け替え

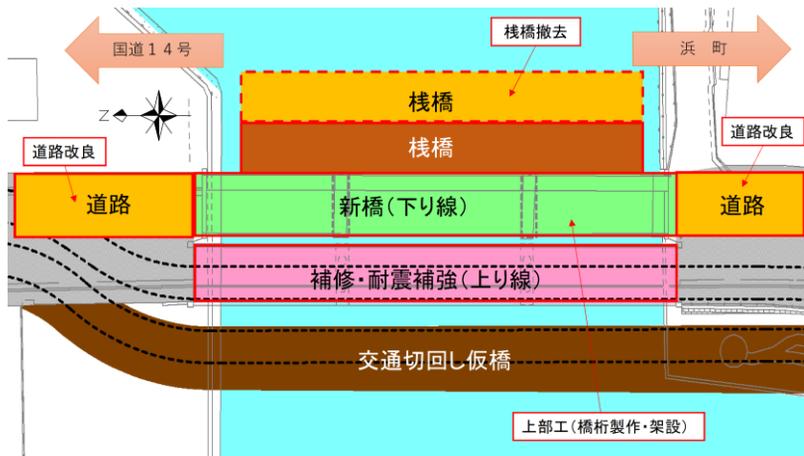
老朽化した新船橋橋下り線の橋りょう(昭和29年架設)を架け替え、上り線の橋りょう(昭和45年架設)の補修・耐震補強を行います。

▶ 令和7年度の実施予定

- ・ 橋りょう上部工工事(橋桁製作・架設) [年度内完了予定]
- ・ 栈橋撤去工事 [年度内完了予定]
- ・ 道路改良工事 [年度内完了予定]

新船橋橋下り線において、橋桁製作・架設及びその工事に伴う栈橋の撤去を行います。その後、供用開始に備えて道路改良工事を行います。

令和7年度の工事予定(橋桁製作・架設、栈橋撤去、道路改良)



令和6年度 工事(国道14号側橋台の設置工事)



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 道路部 道路建設課 建設第一係 047-436-2594



住宅などの耐震化の促進



防災・減災

地震時に住宅や建築物の被害を軽減するため、木造住宅、分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断や耐震改修工事等に要する費用の一部を助成し、建築物の耐震化を促進します。【令和7年度より拡大・新規】

☆ 耐震診断・改修等助成事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/006/index.html>



▶ 令和7年度の助成対象事業



令和7年度から
6事業で制度拡大・新規制度創設！

木造住宅		耐震診断	上限8万円
	【拡大】	耐震改修工事	上限100万円→115万円
	【新規】	除却	上限20万円
分譲マンション	【拡大】	耐震診断	上限180万円→350万円
	【新規】	耐震改修工事	上限3300万円
緊急輸送道路 沿道建築物	【拡大】	耐震診断	上限200万円→400万円
	【拡大】	耐震改修工事	上限1800万円→3600万円
		除却	上限900万円

例えば、木造住宅の場合・・・

市内の戸建住宅の約89%※は
すでに耐震化されています。
※令和2年4月時点



耐震診断
助成あり!!

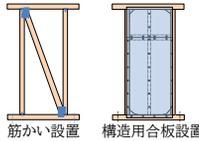
補強設計
設計書

右図のような補強を検討します。

改修工事
助成あり!!

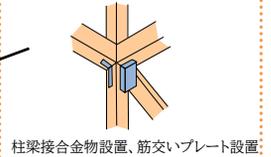
【補強検討部位】

強い壁をバランスよく増やす



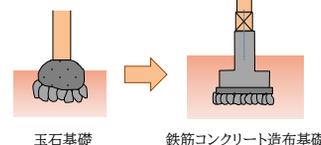
強い壁を1、2階同じ位置、
建物の隅に配置すると効果的です。

柱・土台・梁・筋かいの
接合部に金物を使用



柱梁接合金物設置、筋交いプレート設置

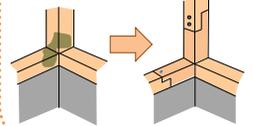
玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に
替えて、土台をアンカーボルトで締め付ける



玉石基礎

鉄筋コンクリート造布基礎

腐ったり、シロアリによる
被害のある部分を取り替える



▶ 担当課・連絡先 建築部 建築指導課 耐震係

047-436-2632

危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進

地震時において、通行人が危害を受けることを防ぎ、また安全に避難できるように、道路または小学校の通学路に面し、倒壊するおそれのあるコンクリートブロック塀等（高さ1mを超えるもの）の撤去工事に要する費用の一部を助成します。



☆事業の概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.html

▶ 令和7年度の実施予定

- ・コンクリートブロック塀等の撤去工事費用の助成

助成額等の上限額を
引き上げました！

全部撤去	通学路・緊急輸送道路	上限10万円→30万円
	その他の道路	上限10万円→20万円
一部撤去		上限10万円



撤去



築造替え



- ▶ 担当課 建築部 建築指導課 指導係
- ▶ 連絡先 047-436-2674

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 (急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度)

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。【継続】

☆ 急傾斜地崩壊対策事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html>



☆ がけ地整備費の補助制度について、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p085032.html>



▶ 令和7年度の実施予定

○ 急傾斜地崩壊対策事業

- ・ 夏見地区 急傾斜地崩壊防止工事 <第1期(継続)・第2期>

○ がけ地整備費の補助事業※

※ がけ地整備を行う個人に対して行う制度

▶ 補助限度額

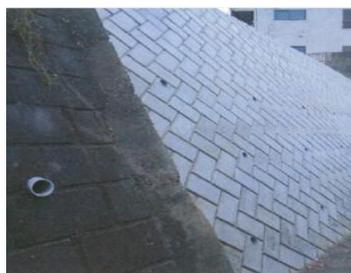
- ・ 自然がけで一定の要件を満たす場合:600万円
- ・ 既存擁壁で一定の要件を満たす場合:100万円

「急傾斜地崩壊対策事業」令和6年度の工事例 ～海神地区～



がけの高さが5m以上で一定の要件を満たす場合、市又は県が事業を実施します。

「がけ地整備費の補助制度」令和2年度の工事例 ～三山地区～



がけの高さが2m以上で一定の要件を満たす場合、補助制度があります。

急傾斜地崩壊対策事業に該当しない場合でも

▶ 担当課・連絡先 建築部 宅地課 総務係 047-436-2695